

平成 30 年度 医学部医学科入学者選抜における変更点について

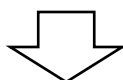
【一般入試】

※詳細については平成 29 年 11 月配付開始予定の「学生募集要項」をご確認ください。

○出願資格の変更について

医学部医学科の出願資格を下記のとおり変更します。なお、募集人員には変更ありません。

【現行】	
一般枠（80 名）	出身地及び出身高等学校等の所在地による 出願制限なし。
地域医療枠（10 名）	
大阪府指定医療枠（5 名）	



【変更後】	
一般枠（80 名）	出身地及び出身高等学校等の所在地による 出願制限なし。
地域医療枠（10 名）	
大阪府指定医療枠（5 名）	大阪府出身者等に限る*

*大阪府出身者等の定義

大阪府指定医療枠への出願にあたっては、以下のいずれかを満たす必要があります。

①入学志願者の出身高等学校若しくは中等教育学校が大阪府に所在する。

②入学志願者の現住所地が大阪府に所在する。

ただし、現住所地が3年前(平成 27 年 4 月 1 日)から引き続き大阪府内にある場合に限る。

③入学志願者の保護者の現住所地が大阪府に所在する。

この場合の保護者とは父母とする。ただし、父母が居ない場合は祖父母等とする。また、保護者のいずれかが単身赴任等により現住所地が異なる場合には、どちらか一方が大阪府であれば出願できる。ただし、保護者の現住所地は、3 年前(平成 27 年 4 月 1 日)から引き続き、大阪府にある場合に限る。

※上記②、③に該当する者は、住民票等の提出が必要になります。